

市民参加実施結果シート

結果 (途中・終了)
令和3年4月1日時点

担当課(障害者支援課・社会福祉課)

| 2 市民参加の手續 実施結果について | |
|----------------------|--|
| タイトル | 障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現のための基本計画と具体的な目標を定める計画の策定 |
| 正式名称 | 第6次流山市障害者計画・第6期流山市障害福祉計画・第2期流山市障害児福祉計画 |
| 概要 | 「第6次障害者計画」については、障害者基本法第11条を根拠とするもので、計画令和3年度から令和8年度を計画期間とし、障害者施策全般に関する「基本計画」として策定します。 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」については、「第6次障害者計画」を推進するための「実施計画」として策定するもので、それぞれ、障害者総合支援法第8条及び児童福祉法第33条の20を根拠とし、「障害福祉計画」と「障害児福祉計画」の2つの計画を一体的な計画として策定し、サービスの提供体制の確保や推進のための取組を定めるとともに、障害福祉サービス及び障害児通所支援等に必要な供給量を見込むことを目的としています。 |
| 市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見 | ・アンケート、各障害者団体からの意見聴取、パブリックコメント手続きにおいて、多くの方から様々な意見をいただくことができ、それぞれの計画に反映させることができた。 ・特にパブリックコメント手続きにおいては、28名述べ86件の意見をいただくことができ、市民参加の手法として一定の成果を得ることができた。 ・福祉施策審議会からは、専門的な見地からの意見をいただくことができた。 |

(1)市民参加の実施内容

| | |
|--------------------------------|--|
| 市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由 | 審議会:専門的な見地からの調査や審議、意見を聴取する必要があると考えたため。 パブリックコメント:素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。 その他(アンケート):3年間の長期計画であり、より多くの当事者の声を聞き取る必要があると考えたため。 その他(各障害者団体からの意見聴取):関連団体からも意見を聴取する必要があると考えたため。 |
|--------------------------------|--|

| 市民参加の手法 | 開催告知日 | 募集期間 | 受付方法 | 開催日・場所等 | 対象者・人数等 | 委員構成 | 結果の公表 | 市民参加手續実施後の検証 | 意見の反映 | 工夫したこと | その他特記事項 |
|---------------|------------------|------------------------------|------------------------|---|---|---|--|---------------------------------|-------------------------------------|--|---------|
| アンケート調査 | 令和元年12月20日 | 令和元年12月20日から 令和2年1月10日まで | 郵送 持参 | - | 障害者手帳・自立支援医療受給者・障害福祉サービス受給者のうち、無作為抽出された身体障害者・知的障害者・精神障害者・障害児の合計1,000名 | - | 流山市福祉施策審議会の審議資料としてホームページにて公表 また、計画書にも記載予定 | 調査結果を計画策定の基礎資料とすることができた。 | 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他 | ・児童の人口増加が著しい本市の現状を鑑み、前回(3年前)調査時と比べ児童の調査数を大幅に増やした。 ・前回調査時にはなかった新たな制度等について、アンケート調査項目に反映させた。 | |
| 福祉施策審議会 | 開催日の直近の広報で告知 | - | - | 令和2年6月30日 令和2年7月28日 令和2年8月28日 令和2年9月16日 令和2年10月5日 令和2年10月19日 ～ ケアセンターで開催 市役所で開催 流山市上下水道局で開催 | 流山市福祉施策審議会委員・18名 | 福祉サービスの提供を受ける者を代表するもの2人、ボランティア団体を代表する者1人、社会福祉法人の役員又は職員2人、民生委員(児童委員)1人、医師会を代表する者1人、歯科医師会を代表する者1人、学識経験を有する者1人、関係行政機関の職員2人、市民等7人 | 原則、各審議会開催後1か月以内に議事録を公開している。 | 審議の中で得られた意見を計画に反映することができた。 | 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他 | 十分な審議時間を確保するために資料を事前配付し、質疑についても事前に受け付けたうえで回答を事前配付した。 | |
| 各障害者団体からの意見聴取 | 個別依頼 | 令和2年9月4日から 令和2年9月23日まで | 郵送 持参 FAX メール | - | 流山市身体障害者福祉会他計12団体 | - | ホームページにて公表 | いただいた意見を計画に反映することができた。 | 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他 | 各障害者団体に個別に意見を聴取することで、たくさんの意見を聴取することができた。 | |
| パブリックコメント | 令和2年11月21日付広報で告知 | 令和2年11月19日から 令和2年12月18日まで | 郵送 持参 FAX メール | 令和2年11月19日から 令和2年12月18日まで | 市内に住所を有する者 市内に事務所又は事業所を有するもの 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 市内に存する学校に在学する者 | - | ホームページにて公表 | パブリックコメントで得られた意見を計画に反映することができた。 | 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他 | 前回のパブリックコメント手続き時よりも、閲覧できる場所を増やした。 | |

(2)実施された市民参加の流れ

.....→ *継続的なもの

| 市民参加の手法 | 令和元年度 | | | | | | | | | | | | 令和2年度 | | | | | | | | | | | |
|---------------|-------|----|----|----|----|----|-----|---------|--------|----|----|----|-------|----|----|----|----|------|--------|-----------|--------|----|----|----|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| アンケート調査 | | | | | | | | アンケート調査 |→ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福祉施策審議会 | | | | | | | | | | | | | | 諮問 | 審議 | 審議 | 審議 | 審議 | 審議 | 審議 | 審議 | 審議 | 審議 | 審議 |
| 各障害者団体からの意見聴取 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 意見聴取 |→ | | | | | |
| パブリックコメント手続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | パブリックコメント |→ | | | |